

南三陸町 復興の橋 デザインコンペ ～公開２次審査会の開催のお知らせ～

志津川地区の八幡川河口部に計画している人道橋について、これからの市街地の復興を象徴する構造物の一つとして、若い建築家を対象としたデザインコンペを行っております。

215にも及ぶ応募の中、１次審査で選ばれた５つの作品について、作品のプレゼンテーションや審査員による品評等を行う２次審査会を、一般の方も観覧が可能な公開審査として開催いたします。

◇開催日時 ７月19日(日) 午後２時から５時まで
(受付 午後１時30分から)

◇開催場所 ペイサイドアリーナ 文化交流ホール

◇ＨＰ：<http://www.japan-architect.co.jp/hashi/index.html>

問い合わせ 復興市街地整備課復興都市整備係 ☎46-1382



都市計画道路及び公園の変更に関する説明会の開催並びに縦覧予定のお知らせ

都市計画道路及び公園について都市計画の変更を予定しております。つきましては、次のとおり説明会を開催するとともに、変更案の縦覧を行います。

◇都市計画道路：五日町御前下線(①)、汐見田尻畑線(②)

◇都市計画公園：南三陸町震災復興祈念公園(③)、松原公園(④)

◆説明会 開催日時：７月13日(月) 午後６時30分から

◆説明会 開催場所：役場２階大会議室

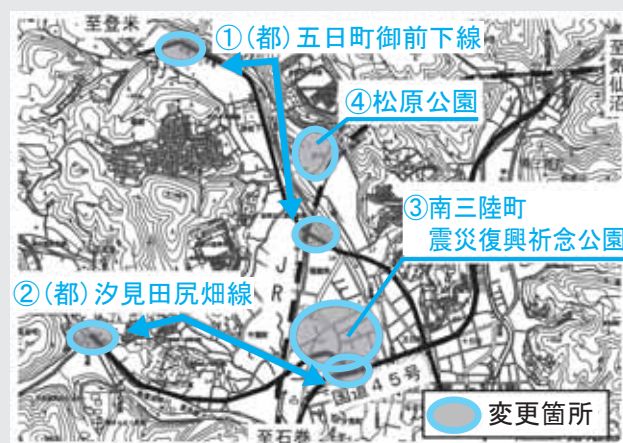
◇縦覧期間：７月17日(金)から７月31日(金)まで(予定)

◇縦覧時間：午前８時30分から午後５時15分まで

◇縦覧場所：役場復興市街地整備課(①②③④)

宮城県庁９階 土木部都市計画課(①②)

◆その他：縦覧期間満了の日までに変更案に対する意見書の提出ができます。



問い合わせ ①②について…宮城県土木部都市計画課企画調査班 ☎022-211-3134
③④について…町復興市街地整備課復興都市整備係 ☎46-1382

町道旭ヶ丘１号線通行止めのお知らせ

町では、復興拠点連絡道路(西地区)の整備工事を６月より順次進めております。道路整備に伴い、廻館から旭ヶ丘団地に通じる町道旭ヶ丘１号線を下記の日程で通行止めにする事を予定しています。

工事期間中の迂回路として、町道旭ヶ丘２号線及び町道御前下線をご利用くださいますようお願いいたします。

町民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

◇閉鎖期間 平成27年７月中旬頃から

平成27年12月下旬頃まで(予定)

工事終了後、復興拠点連絡道路と町道旭ヶ丘１号線は高低差があり摺り付けが出来ないことから、旭ヶ丘１号線は車両通行止めとなります。復興拠点連絡道路と旭ヶ丘１号線との間には階段を設けて歩行者の通行は確保します。あらかじめご承知置きますようお願いいたします。



問い合わせ 復興市街地整備課復興拠点整備係 ☎46-1382

町営住宅入居者募集



問い合わせ 建設課建設総務係 ☎46-1377

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

●災害公営住宅

団地名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	3DK	1戸	2人以上
	4DK(戸建)	2戸	4人以上
町営名足復興住宅	2DK	1戸	1人以上
	3DK(戸建)	1戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	4人以上

●町営住宅

名称	部屋タイプ	募集戸数
町営林住宅	2K(戸建)	1戸
町営伊里前住宅	2K(戸建)	1戸
町営第2北の沢住宅	3K(戸建)	1戸

- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失(流失)した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・【町営住宅】に入居申し込みできる方は、月額所得158000円を超えない方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・募集期間は、７月1日(水)から７月13日(月)までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)により異なります。
- ・申込者数が、募集戸数を超える場合には、抽選となります。
- ・入居可能予定日は、８月25日(火)です。

「住宅再建相談会」・「住まいの復興給付金相談会」開催について

被災者の住宅再建に関する相談会を開催します。

なお資金計画等の相談は、住宅金融支援機構への事前予約が必要となります。

日時・会場	相談機関	相談内容
7月12日(日) 午前10時～午後4時 役場2階大会議室	・住宅金融支援機構 ・七十七銀行 ・南三陸漁業協同組合	資金計画(融資の案内等)
	・住宅再建支援係	公的助成制度について
7月13日(月) 午前10時～午後4時 役場2階大会議室	・住宅金融支援機構	資金計画(融資の案内等)
	・住まいの復興給付金事務局 ・住宅再建支援係	住まいの復興給付金について(申請書の提出不可) 公的助成制度について

◇相談の予約申込み 住宅金融支援機構コールセンター ☎0120-086-353

問い合わせ 復興事業推進課住宅再建支援係 ☎46-1379
住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120-250-460

木造住宅の耐震化事業

〔耐震改修〕をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震改修等の助成事業を行っています。

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物の所有者で、工事費用の一部の補助を希望される方は建設課まで申し込みください。

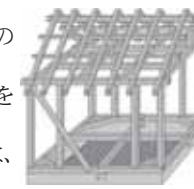
◇耐震改修工事の補助額

対象工事費(100万円まで)の1/2(最大50万円)

要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。

※補助金の交付申請にあたっては、事前に相談をお願いします。

◇申請の締切日 12月25日(金)まで



〔耐震診断〕をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。

木造住宅の耐震診断を希望される方は建設課まで申し込みください。

◇対象建築物

①昭和56年5月31日以前に着工

された戸建木造住宅

②在来軸組構法または枠組壁構法

による木造3階建以下の住宅

◇自己負担額 3,300円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

◇申請の締切日 12月25日(金)まで



問い合わせ 建設課土木建築係 ☎46-1377